入札公告

次のとおり一般競争入札を行うので、長崎県病院企業団財務規程第１２７条の規程に

基づき次のとおり公告する。

令和６年５月７日

長崎県対馬病院

院長　八坂　貴宏

１　競争入札に付する事項

（１）物品等の名称

　　　　①　自動再来受付機　一式

　（２）納入期限

　　　　令和７年３月３１日（月）

　（３）納入場所

　　　　長崎県対馬病院（対馬市美津島町雞知乙1168-7）

２　競争入札に参加することができない者

　（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４第１項の規定に該

当する者。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必

要な同意を得ている者は、同項の規程に該当しない者である。

（２）次のアからカまでのいずれかに該当する事実があった後２年を経過していない者

又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

 　ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若

しくは数量に関して不正の行為をした者

 　　　イ 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な競争の執行を妨げた者又は公正な

　　　　価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

 　　　ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

 　　　エ 地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３４条の２第１項の規定による監

　　　　督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者

 　　　オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

 　　　カ アからオまでのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を契約

　　　　の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

（３）４の提出書類に故意に虚偽の事実を記載した者

（４）営業に関し、許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者

（５）原則として１年以上の営業実績を有しない者

（６）長崎県が行う各種契約からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者

（７）４の競争入札参加申込書提出期限の日から入札日までの間において、長崎県から

指名停止の措置を受けている者又は受けることが明らかである者

３　入札参加の資格

（１）資格等に関する条件

　病院において同様の自動再来受付機の納入実績を有すること。

４　提出書類及びその審査

　（１）入札に参加を希望する者は、５の（３）に定める期間内に競争入札参加申込書及び関係書類に必要事項を記入の上、７の部局へ提出すること【期限日厳守】。

　　　①競争入札参加申込書（１部）

　　　②誓約書（１部）

　　　③仕様書に対する回答書（１部）

　　　④納入実績書（１部）

　（２）競争入札参加資格の確認については、申込書等の提出期限日をもって行うものとし、結果については、書面により通知する。

５　入札日程等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 期間、期限等 | 配布場所等 |
| (1)提出書類様式の入手方法 | 令和６年５月７日（火）から | 長崎県対馬病院ホームページ(<https://www.tsushima-hospital.jp/>）長崎県病院企業団ホームページ(<http://www.nagasaki-hosp-agency.or.jp>/） |
| (2)入札説明書等の入手期間 | 令和６年５月７日（火）から令和６年５月２９日（水）まで※平日午前9時～午後5時までの間 | ７の部局もしくは郵送による申請 |
| (3)競争入札参加申込書の提出 | 令和６年５月７日（火）から令和６年５月２３日（木）まで※平日午前9時～午後5時までの間 | ７の部局に持参又は郵送による（令和６年５月２３日午後5時必着） |
| (4)参加資格結果通知 | 令和６年５月２４日（金） |  |
| (5)仕様書等に関する質疑 | 令和６年５月７日（火）から令和６年５月２１日（火）まで | ７の部局 |
| (6)仕様書等に関する質問の回答 | 令和６年５月２３日（木）まで |  |
| (7)入札 | 令和６年５月３０日（木）午前１０時００分～ | 長崎県対馬病院　２階会議室 |

（注１）　(2)、(3)、(5)の期間については、長崎県病院企業団の休日を定める条例（平成２１年長崎県病院企業団条例第３号）第１条第１項に規定する休日を除く午前９時００分から午後５時００分まで（来院する場合は、正午から午後１時００分までを除く。）とする。

　（注２）　(6)に規定する質問の回答方法は、次のとおりとする。

　　　　　ア　個別事項に関する質問については、当該質問をした者に対しＦＡＸにて回答する。

　　　　　イ　全参加者に関する事項については、全参加者に対しＦＡＸにて回答する。

　（注３）　「ＦＡＸ」「郵送」等により書類を提出する場合は、速やかに７の担当部局へ連絡すること。

　（注４）　入札参加希望者は、入札説明書等の解釈に疑義がある場合は必ず質問し確認すること。なお、質問締切日以降の質問は受け付けない。

６　入札方法等

　（１）郵便等による入札は、認めない。

　（２）代理人が入札するときは、委任状（様式第５号）を提出するとともに、入札書に

は代理人が記名押印すること。

　（３）入札に際しては、４の(2)において通知された、「資格審査結果通知書」を提示す

ること。

　（４）入札書は様式第６号、入札用封筒は様式第８号によること。

　（５）入札当日の気象条件（大雨、台風接近等）により入札の執行に支障が生じること

が予想される場合は、入札を延期することがあるので７の部局に事前に確認するこ

と。

　（６）落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１００分の１０に

　　　相当する額を加算した金額（当該額に１円未満の端数があるときは、その端数金額

　　　を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税者

　　　であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００

　　　に相当する金額を入札書に記載すること。

　（７）入札執行回数は３回までとする。なお、入札が不調の場合は随意契約による契約

を行うことがある。

７　当該調達契約に関する事務を担当する部局等の名称等

　（名称）長崎県対馬病院　財務係

　（住所）長崎県対馬市美津島町雞知乙1168-7

　（電話）0920-54-7111　（FAX）0920-54-7110

８　入札説明書・仕様書等の入手方法

　　入札説明書・仕様書については、次の期間において交付を行う。

　（１）交付期間

　　　　令和６年５月７日から令和６年５月２９日までの土日祝日を除く午前９時００分から午後５時００分まで（来院する場合は正午から午後１時までを除く）とする。

貸出した仕様書は入札時（辞退の場合は辞退届と共に）に７の部局へ返却すること。

　（２）質疑等

　　　　入札説明書・仕様書等に関する質問は５の（５）に定める期限内に書面により行

うこと。電話・口頭による回答は行わない。また、ＦＡＸで質問をする場合は、速や

かに７の担当部局へ連絡すること。

　（３）交付場所

　　　　７の部局とする。メールによる入手を希望する場合は７の部局へ連絡すること。

９　入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

　　日本語及び日本国通貨

１０　入札の日時及び場所

　（日時）令和６年５月３０日（木）

1. 自動再来受付機　一式　　午前１０時００分開始

　（場所）長崎県対馬病院　２階会議室

１１　資格審査結果通知書の提示

　　入札に参加する者は、入札の執行に先立ち、「資格審査結果通知書」を入札執行者に提

示すること。

１２　入札保証金

　　入札保証金は免除とする。ただし、落札者が契約を締結しない場合は違約金として入

札価格の１００分の１１０に相当する金額の１００分の５に相当する金額を当院の指定

する期間内に、当院に支払わなければならない。

１３　契約保証金

　　契約保証金の額は、契約金額(消費税及び地方消費税を含む。)の１００分の１０以上

の金額とする。ただし、長崎県病院企業団財務規程第１４７条に掲げる担保の提供に代えることができる。

　また、次の場合には契約保証金の納付が免除される。

（１）保険会社との間に長崎県対馬病院院長を被保険者とする契約保証保険契約を締結

し、その証書を提出したとき。

（２）入札日の前日から前々年度までの間において、長崎県若しくは他の地方公共団体

又は国との同種、同規模の契約の履行証明書（２件）を提出したとき。

ただし、契約上の義務の履行を怠った場合は、落札者は「売買契約書」に基づき

違約金を当院の指定する期間内に、当院に支払わなければならない。

１４　入札の無効

　　次の入札は無効とする。なお、（１）から（４）により無効となった者は、再度の入札

に加わることはできない。

（１）競争入札に参加する者に必要な参加資格のない者がした入札など、入札者が法令

の規定に違反したとき。

（２）入札者が連合して入札をしたとき。

（３）委任状を持参しない代理人が入札するなど、入札者が入札に際して不正の行為を

したとき。

（４）入札者が他人の代理人を兼ね、又は２人以上の代理をしたとき。

（５）入札者又は代理人が同一事項に対し２以上の入札をしたとき。

（６）入札書に入札金額又は入札者名の記名押印がないときなど、入札者の意思表示が

確認できないとき。

（７）誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

（８）入札書の首標金額が訂正されているとき。

（９）その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められ

るとき。

１５　虚偽記載があった場合の措置

　　４に定める競争入札参加申込書等の書類に記載された内容に虚偽が認められた場合は、

指名停止となる場合がある。

１６　落札者の決定方法

　　開札後、長崎県病院企業団財務規程第１３１条の規程に基づいて作成された予定価格

の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

なお、落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札

者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のう

ち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執

行業務に関係のない当院職員にくじを引かせるものとする。

１７　最低制限価格

　　本入札には、最低制限価格を設定しない。

１８　その他

　（１）その他の入札及び契約に関する事項は、長崎県病院企業団財務規程の定めるとこ

ろによる。

　（２）契約書の作成を要する。

　（３）入札の注意事項

　　　①入札書は封筒（封印・糊付けはしないこと）に入れ、入札用封筒（様式第８号）

の氏名欄には会社名及び入札者名を記入・押印し提出すること。

　　　②入札書を提出する前に、入札金額以外の記載事項について訂正したときは、入札

書に使用する印鑑を訂正箇所に押印すること。

③誤算、違算、記載間違いがないよう、十分注意すること。

　　　④入札書の宛名は「長崎県対馬病院　院長　八坂　貴宏」とすること。

　（４）この公告は、

　　　長崎県対馬病院ホームページ（<https://www.tsushima-hospital.jp/>）及び

　　　長崎県病院企業団ホームページ（<http://www.nagasaki-hosp-agency.or.jp/>）に掲載する。